

## 第2回 第6次富士宮市総合計画審議会議事録

令和7年7月15日（火）午後3時から  
富士宮市役所7階710会議室

### 出席者

総合計画審議会：井口晴道委員、森岡恵美子委員、土屋善江委員、濱岡節子委員  
小野亜季子委員、渡邊徳一委員、岩垣俊哉委員、加納永子委員、  
太田精一委員、荻真教委員、戸塚康史委員、河原崎信幸委員、  
石田寛二委員、飯室憲一委員、渡井政行委員、光永健男委員、  
石川哲史委員、佐藤雅史委員、伊藤壽文委員、田中正男委員、  
市川顯委員、森谷健久委員、鍋島安佐子委員、金子充子委員、  
鈴木誠委員（25名）

市：杉浦真企画部長、佐野和也課長、小松智彦室長、花田里実係長、芦澤雄一、

市川和彦、遠藤裕司

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株）：佐々木雅一、竹内瑞希

### 1 開会

杉浦企画部長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

会議に入る前に、2点報告させていただきます。はじめに、6月17日の第1回審議会に欠席された濱岡委員、光永委員、伊藤委員、市川委員が、本日出席いただいておりますので、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

濱岡委員

濱岡節子と申します。私は環境審議委員をやっております。環境のほうで役に立てればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

光永委員

先日は欠席となり失礼いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

伊藤委員

富士宮信用金庫の伊藤です。よろしくお願ひいたします。先日は欠席となり大変失礼いたしました。

市川委員

静岡県東部地域局の市川と申します。先日は欠席となり失礼いたしました。よろしくお願ひいたします。

杉浦企画部長

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日のご欠席の委員をご報告させていただきます。岡田幸司委員、深野智恵子委員、佐野和義委員、佐野智史委員、佐野和希委員、佐野契子委員、以上 6 名が欠席となります。

次に、資料の確認をお願いします。

本日の配布資料は、

・次第

・資料 1 : 第 6 次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望に対する対応について

・資料 2 : 第 6 次富士宮市総合計画序論・基本構想（案）

・第 1 回審議会の議事録

・質問、意見等提出様式

の 5 種類です。

配布漏れなどありましたら、事務局へお知らせください。

それでは、ただいまより第 2 回富士宮市総合計画審議会を開会します。

ここからは、鈴木会長に進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

## 2 議事

(1) 第 6 次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望に対する対応について

鈴木会長 :

大変お足元の悪い中ですけれども、ご参加いただいた委員の方にはぜひ忌憚のない意見を頂ければと思います。

それでは、早速会議を進めさせていただければと思います。

本日の次第をご覧いただきますと、大きく 2 点用意されておりまして、まず、第 6 次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望に対する対応について、そして、第 6 次富士宮市総合計画序論・基本構想（案）について、この 2 点についてとなっています。まず初めに、(1)「第 6 次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望に対する対応について」、こちらを事務局の方から委員の皆さんにご説明いただきたいと思います。では事務局から説明をお願いいたします。

佐野企画戦略課長 :

企画戦略課の佐野でございます。

それでは、私から、議事(1)「第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望に対する対応について」説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらの資料は、前回の第1回審議会の後に、委員の皆さまからいただいたご意見やご要望について、その対応を記載させていただいたものとなります。前回の審議会では「第6次富士宮市総合計画（基本構想）の概要」についての審議でしたので、対応については全て企画戦略課で作成しております。なお、説明につきましては、時間の都合もございますので、ポイントのみとさせていただきます。

1ページの一番上、戸塚委員から、将来都市像の「幸せ感じる富士宮」部分に「まち」を入れたらというご意見ですが、対応の方に書かせていただきましたとおり、将来都市像はできる限り簡潔な言葉でまとめたいことと、「幸せ感じる富士宮」の「富士宮」という言葉に「まち」というイメージも含んでいるとご理解いただければと思います。

2つ目、同じく戸塚委員から、「第2章まちづくりの基本方針」の「3安心して健やかに暮らせる幸せづくり」の中で、「地域コミュニティの維持」とあるが、「維持」という表現よりも、10年先を描く場合には、「充実」「活性化」などの表現の方が良いのではというご意見をいただきました。総合計画策定に向けた地区別懇談会などの意見から、地域コミュニティの「維持」が非常に厳しい現状が分かったという面からそうした表現としましたが、委員ご指摘のとおり、「維持」という表現からは明るい未来に向けて進めていくという印象が乏しいと感じますので、表記の修正を検討させていただきます。

3つ目、同じく戸塚委員から、「4明るい未来を支える人づくり」の中にある「市外に住みながら継続的に地域に関わる人」とあるが、市民ではない市外の居住者に言及する理由は何か？とのご意見についてですが、次期総合計画では、人口減少が進む中において、市内に居住することは難しいが富士宮市に愛着を持っていただいている市外居住者の力もお借りして、持続可能な社会を目指していきたいと考えております。具体的には、本市の魅力に惹かれる市外在住者や応援団（関係人口）を増やし、本市の魅力である自然や歴史・文化資源を最大限に活用して地域課題に取り組み、持続可能な地域づくりを進めていきたいと考えています。

2ページをご覧ください。飯室委員から、第2章まちづくりの基本方針（重点取組）の2や3について、若者の移住や高齢者の移動手段についてのご意見をいただきました。こちらについては、具体的な取組に関するものとなりますので、いただいたご意見は、今後、まちづくりの基本方針（重点取組）の「具体的な事業」や「基本計画の基本目標の施策」の中で、検討させていただきます。

この後、他の委員さんからも、同じように、具体的な取組に関するご意見もいくついただいておりますが、それらにつきましても、今後、まちづくりの基本方針（重点取組）の「具体的な事業」や「基本計画の基本目標の施策」の中で、検討させていただき

ますので、ここでの説明は省かせていただきます。

3ページをご覧ください。2つ目、佐野和希委員から、第5次で取り組んだ基本計画の結果を報告願いたいというご意見をいただきました。総合計画の成果については、毎年度、実施計画執行状況調査として、8月頃を目途に報告書として公表しており、令和5年度の執行状況は、既にホームページで公表しておりますが、令和6年度の執行状況は現在取りまとめ中ですので、まとまり次第公表いたします。委員の皆さんにも報告させていただきます。

3つ目、以降、金子委員から、具体的な取組に関するご意見をいくつかいただいておりますので、こちらは、既に関係課にも共有しておりますので、今後の計画策定の中で、検討させていただきます。

6ページをご覧ください。小野委員から、将来都市像に、「豊かな自然」というワードが含まれているのに、基本方針にはそこに紐づくような「自然との共生」といった指針が含まれていないのではないかとのご意見をいただきました。「自然との共生」につきましては、基本計画の中では、将来都市像の実現に向けた「土地利用の基本方針」の中に「豊かな自然環境との共生」を示しており、総合的かつ計画的に、持続可能なまちづくりを進めるとしております。なお、まちづくりの基本方針（重点取組）においては、今後、具体的な取組の中で、豊かな自然環境を保全・活用する取組を明記していく予定となっております。

7ページをご覧ください。1つ目、森谷委員から、まちづくりの基本方針（重点取組）に「若者や女性にも選ばれる地域づくり」とあるが、全ての方に選ばれる地域づくりとした方がよいのではないかとのご意見をいただきました。このことについては、委員ご指摘のとおり、若者や女性だけでなく、高齢者も含めた「誰もが幸せと希望を実感できる地域づくり」を目指すことは勿論であり、次期総合計画では、基本計画の基本目標の施策の中で、関連する取組を検討してまいります。そうした中、今回のまちづくりの基本方針（重点取組）において、特に「若者、女性」というキーワードを入れさせていただいた理由は、我がまちの将来を見据えた重要な施策の一つとして、人口減少などの課題に対応していくためには、若者や女性が積極的に地域で活躍できる環境整備がこれからの持続可能なまちを目指すうえで重要課題と捉えているからであります。また、総合計画の策定に向けた市民アンケートや市民会議の意見などからも、若者や女性が地域で楽しく働き、楽しく暮らせる環境を求める意見が多く、それを進めることができ、総じて誰からも選ばれる地域となり、市民の幸福度を高めることにもつながるものと考えますので、ご理解いただきますようお願いします。

9ページをご覧ください。1つ目、土屋委員から、市民ワークショップ、このような機会をつくって市民の声を聴き、生かしてほしいとのご意見をいただきました。総合計画の策定に向けた市民ワークショップでいただいたご意見やご指摘などは、次期総合計画の策定に生かしてまいります。なお、次期総合計画に関連する各分野の個別計画の

策定においても、様々な部署で市民ワークショップ開催の機会がありますので、そのような場でも、引き続き、市民の皆様の声をしっかりと伺ってまいります。

「第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望に対する対応について」の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

鈴木会長：

ありがとうございました。沢山のご意見を頂きましてありがとうございました。7名の方からいただきまして、一部、基本計画の検討の中に盛り込まれるべきご提案もありまして、今日以降で扱うことになるかもしれない。今回答がありましたら、委員の皆さまからそれについてご意見ありましたら遠慮なくいただければと思います。いかがでしょうか。どんなご意見でも結構ですが、いかがでしょうか。皆様宜しいでしょうか。

それでは、今、事務局からご意見に対する回答をいただきましたが、もしお気づきの点等があり、こうした方が良い等のご提案がありましたら後の時間でも結構ですので遠慮なく言っていただけたらと思います。

ありがとうございました。

## (2) 第6次富士宮市総合計画序論・基本構想（案）について

鈴木会長：

それでは、「議事（2）第6次富士宮市総合計画序論・基本構想（案）について」、序論と基本構想に分けて進めていきたいと思います。したがって、まず序論について事務局から説明いただき、皆さまからご意見を頂く形としたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

佐野企画戦略課長：

それでは、議事(2)「第6次富士宮市総合計画 序論・基本構想（案）について」説明させていただきます。

資料2をご覧ください。はじめに、「序論」について説明させていただき、一旦、そこで、委員の皆さまからご意見等をいただいた後、資料2の後ろ部分「基本構想」の説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1ページをご覧ください。総合計画の「序論」は、計画策定の趣旨や計画の意義を説明する重要な部分となります。序論の中で、「富士宮市の現状」や「富士宮市を取り巻く重要な社会変化」などについて触れ、なぜこの計画が必要なのかを明確にするとともに、市民の皆さまや関係者に対して、計画の意図や方向性を理解してもらうための基盤を提供するものとなります。なお、説明につきましては、時間の都合もございますので、ポイントのみとさせていただきます。あらかじめ、ご了承ください。

2ページをご覧ください。第1章 計画策定の趣旨です。この「第6次富士宮市総合

計画」は、富士宮市の明るい未来を見据え、市民・企業・行政をはじめとするまちに関係する多様な主体がともに連携し、我がまち「富士宮」をより豊かなものとしていくための“まちづくりの方向性”を示す共通の指針であり、まちづくりの根幹となる計画です。文章の後半部分となりますが、また、少子高齢化やデジタル化などの喫緊の課題にも柔軟に対応していくことが求められることから、第6次総合計画からは、「富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略（地方版まち・ひと・しごと総合戦略）」を盛り込んだ総合計画として策定します。

3ページをご覧ください。第2章　計画策定の構成と期間です。次期総合計画の構成や期間の考え方は、現行の第5次総合計画と同じです。後で説明させていただく「基本構想」は10年間の構想であり、その目標年次は令和17年度となります。「基本計画」は、前期・後期それぞれ5年間の計画で、現在策定している「前期基本計画」は令和8年度から令和12年度までの5年間の計画となります。「実施計画」は、基本計画の具体的な事業を定めるのですが、計画期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行っていきます。

4ページをご覧ください。第3章　富士宮市の現状です。「1　富士山との関わり」です。(1)では、世界遺産「富士山」について、富士宮市は、その本質的な価値を活用し、歴史・文化・自然を産業と調和させることで、将来にわたって継承していくことを目指しています。そして、担い手となる地域の人材を育成するとともに、国内外の多くの人々による多様な連携を得ながら取組を進めていくとしています。(2)では、市民の精神的な支柱とも言える「富士山」について、ページの一番下に記載したとおり、総合計画策定に向けた「市民アンケート」や「市民ワークショップ」「私のまちの未来創造会議」などで出た意見を元に、「市民の考える富士山」としてまとめています。さらに、5ページでは、市民と富士山の関わりとして、富士山を中心とした相関関係を図で表しています。

6ページをご覧ください。(3)地域イメージの形成として、市民アンケートでは、市民が富士宮市に対して持っているイメージの上位には、「ゆったりした」や「伝統」、「美しい」、「日本らしい」など、富士山を想起させるものが多くを占めており、富士宮市で誇れるもの・将来まで残したいものについても、「美しい山、川などの自然資源」「世界文化遺産『富士山』」など、富士山にまつわるもののが上位となっています。

7ページをご覧ください。(4)郷土愛の醸成については、一部「誇り」が低い年代がありますが、多くの市民が富士宮市に「愛着」や「誇り」を有していることがわかります。

続いて、「2　富士宮市の地域特性」です。8ページをご覧ください。(3)雇用・商業の拠点性では、雇用の拠点性を表す就従比について、富士宮市の2020年の値は0.918であり、労働力の1割近くが市外に流出している状況にあります。

9ページをご覧ください。(4)生活行動では、「友人・知人・家族との遊び」で市外に

流出する傾向がみられるものの、日常生活の多くは概ね市内で完結しています。また、不満を感じている人の割合が顕著に高い生活行動はみられず、全般的に日常生活に対する不満は少ないといえます。

10 ページをご覧ください。(5)居住環境では、10 年前と比較して、日常の買い物ができる「商店などの生活利便施設の立地状況」や「自宅周辺の居住環境」が良くなつたと考える市民の割合が多く、生活環境は概ね改善している状況が伺えます。一方、「農地の管理の状況」や「緑や自然環境の豊かさ」、「山林の管理の状況」については悪くなつたと考える市民が多く、人口密度の高い地域以外で環境が悪化している状況が伺えます。

12 ページをご覧ください。第 4 章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化です。

これまでの 10 年間を見ても、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、社会・経済の状況は大きく変化しました。そして、社会経済や日常生活に大きな影響を与える様々な変化のスピードはますます速まっています。そこで、本計画を策定するに当たつて、将来予測される変化を適切に見据えながら、固定観念や前例にとらわれない挑戦が必要になるといえます。「◆人口減少、少子高齢化の加速」は飛ばさせていただきます。

「◆雇用情勢の変化」です。近年、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足が深刻化しており、地域経済全体に影響が及んでいます。今後、多様な人材活用や働き方改革を推進する必要があります。「◆経済のグローバル化」では、世界経済は一層のグローバル化が進展しており、その影響は地方経済にも及んでいます。そのため、市内企業等が競争力を強化し持続的な発展を実現できるよう支援していく必要があります。

13 ページをご覧ください。「◆自然災害等への対策」では、近年、日本各地で頻発する自然災害（豪雨、台風、地震など）は、地方自治体や住民の日常生活に甚大な影響を及ぼしています。特に、気候変動による異常気象の増加は、防災対策の重要性を一層高めており、そのためには地域全体で連携した取組が不可欠になっています。

14 ページをご覧ください。「◆地域包括ケアシステムの確保」としては、我が国は、急速な高齢化社会へ突入しております。今後ますます高齢者人口は増加する一方、生産年齢人口は減少傾向にあり、医療・介護サービスの需要はさらに拡大することから、地域包括ケアシステムの確立と推進を目的に、地域住民や関係者の理解と協力、新たな施策の構築が求められています。「◆新たな価値観や多様性への対応」では、多様性の尊重や価値観の多様化が求められる時代となっています。これに伴い、多様な人材や価値観を受け入れ、地域全体の意識改革と行動促進につなげることが求められています。

「◆地方への注目度の高まり」では、近年、地方への関心が高まっており、観光資源や自然景観、伝統文化など、多様な地域資源が国内外から評価されるなど、地域資源を最大限に活用した新たなビジネスモデルの構築を促進するとともに、市内外からの投資や人材流入を促していく必要があります。

15 ページをご覧ください。「◆協働・共創の必要性」では、近年、社会構造や経済環

境は大きく変化しており、市民や企業、NPO 等が積極的に関わることで、多角的な視点から課題解決策を模索できる環境づくりが求められています。「◆次世代を担う人材の育成」では、若者や女性が地域から流出し続ける現状では、若者や女性を含む多様な人材が新しい価値創造に貢献できる環境づくりと、次世代のリーダーとなる適応力とイノベーション能力を兼ね備えた人材の育成が求められています。

16 ページをご覧ください。第 5 章 富士宮市が取り組む SDGs です。下から 8 行目になりますが、本市では、令和元年から SDGs の取組を進め、令和 3 年度には、本市が提案した「富士山を守り 未来につなぐ 富士山 SDGs」が内閣府の SDGs 未来都市に選定されました。富士宮市は、富士山の豊かな自然と様々な産業、文化の調和を目指し、次代につなぐ「富士山 SDGs」を推進しています。総合計画では、それぞれの基本目標ごとに SDGs に関わる取組を取り入れるとともに、市が総力を挙げて SDGs の達成に向かうこととしています。

一旦、「序論」までの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

鈴木会長：

ありがとうございました。それではまず、序論について委員の皆さまからご意見をいただこうと思います。序論というのはそもそも総合計画を作る意義がどこにあるのか、どのような視点を裏取りしながら作らなければいけないかなど、自治体を取り巻く様々な社会・経済・環境、自然への認識、こういったものが非常に重要なポイントとなります。まず富士宮市が総合計画策定に向けてしっかりと社会認識を持っているということを示すメッセージとなりますので、皆さんには感覚としてこれで良いかどうかという点をご意見いただきたいと思います。それでは、委員のみなさん、ご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

森岡委員：

「富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略」の内容を教えていただきたいというのと、先日たまたま市の窓口に行き、福祉関係の申請書を貰いに行ったところ、パソコンから申込書を取ることができるので自分でやってくれと言われてしまいました。いろいろな場面でパソコンを使って申込書を貰ってくださいと言わるが、高齢世代では難しい。高齢者への働きかけが必要であり、繋がっていかないと上手くいかないのではないかと思います。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。2 頁目の「富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略」について、これはいわゆる総合戦略と言っておりまして、富士宮市で地方創生を進めるための計画と思っていたただければと思います。

今現在までは、総合戦略という計画が1つあり、もう一つ総合計画という2つの計画がありました。その名前がデジタル田園都市構想という、国の地方創生の計画を添えた名前となっているものです。やはり、デジタルを使って地方創生を加速化させてほしいという意味から、こういった名前が全国でついているというところでございます。今回は、総合計画の中に地方創生のための総合戦略を入れることで、一体となって地方創生というのは全般にあたるものですから、該当する部分を進めていこうという考え方から一体とさせていただくということでございます。

福祉関連の手続きについて、機械を用いて申請するように案内されたということだと思います。言っていただいた通り、デジタル化は、それを進めることで、スムーズな窓口の実現を進めるというのですが、空いた時間でしっかりと対面で対応をするなど、同時に進める必要があることは認識をしておりますので、デジタルというものを使ってスムーズにできる方にはそれを案内し、その分時間が空いた職員はしっかりと対面で対応するという考え方を基本にデジタル化も考えています。

鈴木会長：

ご質問に対する説明をいただいたように思いますかがどうか。

森岡委員：

やはり、デジタル化を進めるということについて、世の中はそうではありますけれども、高齢者が多い中ではデジタル化に乗り遅れる人口も多い訳ですので、そこでどういった対応をしていくかというところも明確に計画の中に入っていないと進んでいくのには難しいように思います。

杉浦企画部長：

仰る通り、デジタル化は今後ますます進んでいくと思います。そうした中でデジタル化に乗り遅れてしまう方々が出てくるというのが当然想定されます。そうした中で、デジタル化を推進していく計画を立てる中の施策の一つに、デジタルデバイド対策として、デジタルへの移行に乗り切れない方のために予算を取っていくというのは計画にも盛り込むことにしております。これまでスマホを活用できない方向けには公民館や交流センター等でスマホ教室やパソコン教室を開催するなどの取組を実施していますが、追いつかないところがあるのが実情と認識しております。

これまでデジタルに触れる機会のなかった人にも様々な機会を設けて、また公の機関のみで実施するということは難しいものですから、民間や若い方を巻き込んだ中で、これまでそういったものを使ってこなかった方にも慣れ親しんでもらえるような取組をこれから施策として計画の中にも盛り込んでいきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

鈴木会長：

窓口での対応を丁寧に行っていくことが大事ということかと思います。そういう余裕とノウハウ、コミュニケーション力を培うためにもデジタルを活用していくという点を文章で表現しておいた方が良いというご指摘でした。

おそらく基本計画の中で具体的な指摘に対する対応が書かれていると思いますので、そちらでも是非ご確認をいただけたらと思います。

それでは他の委員の方いかがでしょうか。

森谷委員：

2つある。1つ目は、13頁の「自然災害等への対策」の概要についてです。例えば、森林の間伐・伐採、森が大変なことになっている。自然災害、たとえば土砂災害等があると思うが、その前に樹木を植えたり間伐したりする等、そのためにどのような対策を実施しているのか。

あと思っていることが、自然災害に関わることとして、人口減少のところで、水田をやっていく農家の担い手がいなくなることによって、水田では水をためて水害の被害を軽減するという話を聞いたことがある。そこに対する対策、いわゆる人がいなくなることや、放置されることによって自然災害が起こる可能性もあると思うので、そのあたりについてもう少しちゃんとやった方が良いのではないかと思う。小野委員の方が詳しいかもしれない。森を守る会等の話を聞く中で気になっていて、市としてどういうことをやっているのかということを聞きたい。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。まず、ご指摘いただいたページの自然災害等への対策について、ここでは社会を取り巻く環境ということを記載しております、あくまでその状況を書いているものでございます。我々富士宮市がこれからどういったことをやっていくかというのは、後段の基本目標、基本構想といったところで示していくことになりますので、森林や間伐等についても、市の方で一つとしては森林環境譲与税等を活用して、各市がどのようなことをやっているのかも把握しつつ、富士宮市においても間伐の補助金制度を新設する、整備に費用をかけるなど、具体的に行っております。

また、水田についても非常に難しい問題ですが、森林もそうですが、人の担い手が大きな課題であることは間違いないと思います。水田の数は定量あるわけですので、誰がやるのだという話は課題であり考えなければならないことで、今までの農家へさらに耕作をしてもらうという仕組だけではだめだと思っていますし、団体であったり、企業であったり、そういう関係する方々の力も必要なのかなという考え方もあり、市では話し合っているような状況でございます。

森谷委員：

ありがとうございました。とても理解できました。

2つ目の質問として、16頁の「第5章 富士宮市が取り組む SDGs（持続可能な開発目標）とあるが、富士宮市の SDGs の取り組みはどのくらいまで進んでいるのか。全世界では 18% と聞いている。

佐野企画戦略課長：

富士山 SDGs について目標を掲げて進めていますが、この中で市が行うローカル SDGs となりますので、総合計画とほぼ一体となっていき、その進捗ということになります。SDGs で整理しながら総合計画の中でも進捗を測っているというのが現状です。SDGs の目標としては、これをを目指し、未来都市の中でも掲げられていますが、その目標を達成すると同時に、総合計画そのものが富士宮市においてはローカル SDGs という意味付けになっております。

森谷委員：

あまり進んでいないということが世の中で言われていることだと思いますが、富士宮市は順調なのでしょうか。

杉浦企画部長：

まず、具体的に何パーセントかというところにつきましては、今お答えすることはできません。そもそも、実際は、SDGs を積極的に進めていくの大きな理由としましては、2030 年に国連が定めた地球規模での世界共通の目標になりますけれども、こういうことを進めていくと、今後持続可能な社会を維持できますよ、豊かさを確保できますよ、ということがありました。それを自治体に置き換えて、17 の目標があるわけなんですが、これで、この 17 の分野のそれぞれの地域の課題を、しっかりと克服していくれば、地域社会における持続可能性や豊かさというものは確保できてそれが最終的には市民一人一人の幸せにつながるということです。ですから自治体も積極的に SDGs 進めていきましょうということで、そうした中で先ほど御指摘のあった SDGs 未来都市という内閣府が決めた SDGs に関する計画を提出し、認められれば SDGs 未来都市に認定されるということです。その計画の中で示したいくつかの項目について、おそらくそれが 18% 程度しか進捗していないということだと思うんですけども、富士宮市も当然その SDGs 未来都市の計画を申請する時にはいくつかの事業を挙げ、その中で KPI、目標値を定めておりまして、それにつきましては正直なところ、全国的な平均とそれほど変わらない進捗になっております。しかしながら、この 17 分野の富士宮市における考え方につきまして、着実に様々な施策や事業を取り入れて今進めており、一定の分野におきま

しては、かなり進んでいるところもあるのではないかと思っております。ですから、この SDGs を通じ、様々な分野で様々な課題がございますけれども、そういったところを、しっかりとあぶり出しを行い、市民にとって満足がいってないなということがあるのであれば、そこはしっかりと今度の第 6 次総合計画の中でも SDGs を積極的に推進していきたいと思っております。関連する箇所の政策や事業に反映をさせて満足していただけるような取組を引き続き続けていきたいと思っております。

森谷委員：

ありがとうございます。今後 5 年間伴走して進めるということと理解しました。

杉浦企画部長：

2030 年を国連の目標年と認識しつつ、総合計画の計画期間である今後 10 年間も、市としては引き続きこの精神で進めていきたい。

伊藤委員：

12 頁「第 4 章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化」の雇用情勢の変化について、外国人との共生というのを富士宮市ではどのように考えているのか。労働力として期待されているが、明るい部分と暗い部分がある。明るい部分としては、貴重な労働力でありますし、今の富士宮市では 3K と言われる仕事でも欠かせないものになっています。一方、暗い部分としては、就労滞在期間が経過してしまった方が犯罪行為をしてしまうという課題もあるだろう。そうはいっても外国人と共生しなければならない社会であり、富士宮市としては、そのような問題にどのように対応していくか、またどこに課題があると捉えているのか。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。まず、社会変化につきましては、今後新たに注意すべきという意味合いで書かせてもらっている部分もあります。多文化共生という部分について、まさに人口減少の課題の克服や、雇用のグローバル化など、様々なところに入ってくる部分だと思います。もちろん基本構想の中にも、施策の中身には多文化共生ということを記載していくつもりでございます。

御指摘の内容は、多文化共生に関する部分がさらに前の計画よりも、今度の計画では重点として記載されていると良いというかと思いまして、御指摘の通りかと思っております。その中で、どういった形で計画の中に書いていくかということは、現在検討中でありますが、おっしゃるとおり、重要なさまざまな分野にまたがるものだと認識しております。

伊藤委員：

ありがとうございます。そう言って頂けると心強いです。

鈴木会長：

はい、これも具体的な施策の中で取り上げていくということになりますので、また、ぜひ御指摘いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

濱岡委員：

13 ページの「脱炭素社会への対応」のところなんですかけれども、富士宮というところは、自然エネルギーとか、そういうものがすごい豊富な地域なんですね。

小水力発電は日本一というのを皆さんご存知だと思うんですけれども、やっぱりあの市内の中にエネルギーになるようなものがたくさんあります。そういうものの活用によってゼロカーボンシティというのを目指していくと思うんですけども、そういうところを、この「脱炭素社会への対応」というところでもっと表現できないのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。こちらにつきましても、先ほど説明をさせていただいた通り、富士宮市を取り巻く社会変化を表現した箇所になりますので、エネルギーの活用という点は計画の中に当然記載をしていくものでございます。富士宮市の特徴を述べる中で、小水力発電は当然計画の中に位置づけていくものだと思っております。

13 頁のほうでは、脱炭素社会の対応というのが富士宮市も含めた自治体にとって対応が必要な状況にありますということを書かせていただいているもので、ある意味インストロダクションとして、ここで記載しておき、計画内で富士宮市ではこういった取組を実施していくという内容を書いていくような流れになっていますので、またそちらの方で見ていただければと思います。

鈴木会長：

ご説明いただいた内容でよろしいでしょうか。

他の委員の方、いかがでしょうか。

石田委員：

2つ質問があります。17 ページの SDGs のこの文言は出すのでしょうか。目標 14 は海洋資源となっているが、このあたりには川と湖しかない。もし出すとしたら、富士宮流の SDGs の中に海洋は入らないのではないかでしょうか。

それともう一つ、少子化少子化と言っていますが、作りやすいとか産みやすいとか、小さなこども、いわゆる新生児的なものばかりになっていて、その前の段階に関するものが何も入っていないが、そういうものは入れなくて良いのでしょうか。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。SDGs の表現につきましては、海洋資源という書き方になってしまっていますが、海の豊かさを守ろうというような表現もありますので、検討させていただきたいと思います。

少子化について、御指摘の部分はもちろん計画の中には含まれております。社会変化という部分では人口に関連するので、人口が減少してしまっているということを記載してありますが、そういった状況の中で富士宮市はどういったことをしていくのかということを、この後の計画の中で示していきますので、またそちらの方でご確認いただければと思います。

鈴木会長：

ありがとうございます。

他の方はいかがでしょうか。ホールアース、小野さんお願ひいたします。

小野委員：

12 ページの富士宮市を取り巻く重要な社会変化という点は 10 年間の計画を考える上で、頭に入れておいた方がいいという意味でのポイントと思っています。

文章の中にも将来予測される変化を適切に見据えながらとあり、私たちの活動の中で、これはキーワードじゃないかと考えているのは、生物多様性の創出という点かなと思っています。これは国際会議や環境省でも強く呼ばれているもので、特に 30by30 という、2030 年までに陸域と水域の 30%を生物多様性のある場所にしなければならないという目標があります。SDGs と同じ 2030 年までの目標なんですけれども、明確にこの数値を置いている理由としては、今生き物が大量絶滅している中で、2030 年までに回復させないと後戻りできないという専門家の研究結果があります。この 10 年の中に 2030 年が含まれているので、生物多様性についても富士宮市でも皆で取組んでいくべきなのではないかなと思います。この自然を守るというのは、先ほど森谷さんの言葉の中にもありましたが、結局は生き物を守らなければ、私たちの経済活動とか生活にとても影響があるということで、いつも世界中で目標になっているので、富士宮市の計画の中でも取り入れて頂きたいと考えております。

佐野企画戦略課長：

富士宮市を取り巻く社会変化の記載、あるいは新たな社会変化への意識づけの頁と

なっています。生物多様性の部分につきまして、確かに御指摘の通りと思う部分がありますので、反映させることを含めて検討させていただければと思います。また、当然計画の中には環境という部分で自然、生物多様性という位置付けが出来上がっているところでございます。ありがとうございます。

井口委員：

2頁にキャッチコピーの記載あるが、国際文化都市というのが陳腐に聞こえるので、もう少し表現の違うキャッチコピーは考えられないか。根拠があるのか。実際、国際文化とは何かについても聞きたくなってしまうが、今回は聞かない。

もう一つ、高齢者という話が出たが、65歳以上をひとくくりで語って頂きたくない。デジタル・パソコンができる高齢者もいる。高齢者＝デジタル化ができないという捉え方は止めてほしい。インターネットを使おうと思って、今やっている最中の方もいる。高齢者だからデジタル化ができないという発想はやめてほしい。分からぬ時は、パソコン教室で聞いたりしているので、ひとくくりにするのは止めてほしいと思います。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。まず、2頁の将来都市像について、これまで国際文化都市という言葉を使ったものが多かったのですけれども、この後説明しますが、基本構想の中で第6次富士宮市総合計画の将来都市像は20頁にありますが、国際文化都市ではなく、市民の方が幸せを感じる富士宮といったような形にしておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。

また、井口委員が言っていただいたように、高齢者をひとくくりにしてはいけないと思っています。御指摘頂いた部分は多様性に当たると思っており、得意不得意な方は年齢問わずにいらっしゃると思いますので、いろんな用途に応じて対応できるようにするということが行政に求められていることだと思いますので、その対応を計画の中に位置付けて行きたいと思っています。

鈴木会長：

他の委員の皆さまいかがでしょうか。この機会に是非御指摘いただけると良いかと思いますがいかがでしょうか。

鍋島委員：

12頁の「第4章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化」というのは、後の計画にも記載があるということかと思いますので、その流れでの質問になるかもしれないですが、人口減少、少子高齢化の加速に関する記載として、「こうした背景は、地域コミュニティの維持・発展や中小企業等の存続にも直結しており、今後の市政運営に大きな影

響を及ぼすことから、本市においても新たな戦略や取組が求められます」というものがあるのですが、この項目だけ他と比べてすごく抽象的に感じました。あえて大きく書いているのかとも思った。この文章は序論なので、文章として付けるということが必要だというふうには思っていて、今具体的にこれがいいというものは無いのですが、この項目だけ具体的な内容が無かったので少し気になったかな、というところで意見として挙げさせていただきます。よろしくお願ひします。

佐野企画戦略課長：

委員の御指摘の通りだと思います。人口減少については、戦略を立てなければならぬという事情もありますが、ここで表現する部分としては少し検討させていただきます。ありがとうございます。

鈴木会長：

ありがとうございます。それでは、実はもう一つ大きなテーマがありまして、基本構想のところを皆さんにご紹介しながらですね。ご意見を伺う時間としたいと思います。もしこれ以降もお聞きになりたいことがありましたら、あとでお時間を頂くようにしたいと思います。ペーパーで回答できるような時間も、後日になりますがしっかりと対応をしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

一点、「第4章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化」について、一般論としてはこうだけれども、市民から見るともう少し具体的に書いた方が良いという指摘であったと思うので、検討をして修正できるところは修正し、抽象論とならないように事務局でも留意してほしいと思います。

佐野企画戦略課長：

それでは、「基本構想」について、説明させていただきます。

資料2の19ページをご覧ください。総合計画における基本構想とは、その都市や地域の将来像を示す最も重要な指針であり、長期的な発展の方向性を定める核となる理念です。地域の現状や課題を踏まえつつ、市民の皆さまや関係者と共有できる「将来都市像」や「まちづくりの基本方針」、「分野別的基本目標と政策」、「将来人口」、「土地利用構想」などを描き、将来都市像の実現に向けた具体的な施策や方針を導き出すための土台となります。この基本構想については、前回の審議会で、基本構想の（概要）をお示しさせていただいておりますので、本日の説明につきましては、概要案から、追加になった部分など、ポイントのみとさせていただきます。ご了承ください。

20ページをご覧ください。第1章 将来都市像です。将来都市像については、前回お示ししました概要案から変わっておりません。「富士山を心に、豊かな自然と人の和が織りなす、幸せ感じる富士宮」とし、市民の皆さまとともに、その実現に向けて着実

なまちづくりを進めていくとしています。

21 ページをご覧ください。第 2 章「まちづくりの基本方針（将来都市像を実現するための重点取組）」です。まちづくりの基本方針（重点取組）は、将来都市像の実現に向けて、富士宮市が総力を挙げて取り組む必要があるテーマについて、4 つの取組を定めたものとなります。本日の基本構想案では、4 つのまちづくりの基本方針（重点取組）の、各取組の、より詳しい方向性までを示しております。

取組 1「地域の魅力を活かしたにぎわいづくり」では、富士山をはじめとする地域の豊かな資源を活用し、自然豊かで心癒される空間づくりや、景観や街並みの魅力向上に努めることで、市民が主体的に地域の魅力を発信できる環境を整えていくこと。また、中心市街地では歩いて楽しめる街並みや多世代交流の場を創出し、まち全体の活性化と満足度向上を目指していくこと。さらに、地域資源や歴史から着想した特産品開発や販路拡大に取り組むとともに、エリア間の回遊促進や文化資源の活用による持続可能な観光振興も推進していくことなどを明記しています。

22 ページをご覧ください。取組 2「若者や女性にも選ばれる地域づくり」では、人口減少の背景として、都市と地方の格差拡大や働き方・暮らし方の多様化があり、従来の産業や生活環境だけでは若者や女性を惹きつけることは難しくなっていること。そのため、多様なライフスタイルに対応した働き方や住宅供給、結婚・出産への不安軽減策、子育て支援の充実などを進め、市民一人ひとりが希望を持ち、快適に暮らせる環境づくりを推進していくこと。また、本市の魅力を発信し、若い世代や市外からも住みたくなる地域づくりを目指し、未来に希望を持てる社会の実現に取り組んでいくことなどを明記しています。

23 ページをご覧ください。取組 3「安心して健やかに暮らせる幸せづくり」では、近年、気候変動による異常気象や自然災害の増加が懸念される一方、少子高齢化の進展により社会構造は大きく変化しており、それらの課題に対応するためには、防災・減災対策だけでなく、自然と共生した持続可能なまちづくりや地域コミュニティの充実、高齢者や障がい者を支える医療・福祉環境の整備が必要であることを明記しています。具体的には、老朽施設の耐震化や情報伝達の強化、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを通じて、安全で環境に優しい地域づくりを進めていくこと。また、人と人とのつながりや高齢者支援を推進し、自立支援や地域包括ケアシステムの確立により、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を目指していくことなどを明記しています。

24 ページをご覧ください。取組 4「明るい未来を支える人づくり」では、「明るい未来」を築くためには、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、能力を最大限に発揮できる環境づくりが不可欠であること。次世代を担う子どもや若者だけでなく、すべての市民が生涯にわたり自己実現と社会参加を果たせるよう、多角的な教育・支援体制の整備が求められていること。また、地域への理解と愛着を深め、自ら行動できる風土を育むため、

多彩な学習や経験の場を設け、自立心や創造性、協調性を養い、生涯学習や地域活動への参加促進によって主体的な地域づくりを推進していくこと。さらに、地域の歴史や文化の継承、グローバル化・デジタル化への対応も重視し、市外在住者や関係人口の拡大、自然・文化資源の活用による広域連携にも取り組んでいくことなどを明記しています。

25 ページをご覧ください。第 3 章 分野別の基本目標と政策の体系です。基本目標の体系については、前回ご説明したとおり、その名称や順番は変わっていますが、第 5 次総合計画と同じ 7 項目となっております。本日お示ししました基本構想案では、7 つの基本目標の中の政策について、「目指すまちの姿」や「基本方針」をお示ししております。

本日は、7 つある基本目標の中で、第 5 次総合計画と比較して、体系が変更になった政策を中心に説明をさせていただきます。

基本目標 1 「共に支え合い、安全・安心に暮らせるまちづくり（くらし・安全）」では、政策番号 2 の「多様性の尊重」は、第 5 次総合計画では、「市民参加・行財政」の中に「男女共同参画」としていたものを、第 6 次総合計画からは「多様性の尊重」と政策の名称を変更し、「くらし・安全」に移動しました。政策番号 3 の「国際化・多文化共生」は、第 5 次総合計画では「国際交流」としていましたが、第 6 次総合計画からは、「国際化・多文化共生」と政策の名称を変更しました。

26 ページをご覧ください。基本目標 2 「富士山の恵みに育まれた環境を未来へつなぐまちづくり（環境）」では、政策番号 4 の「景観」は、第 5 次総合計画では、「都市整備」の中にありましたが、第 6 次総合計画からは「環境」の中に移動しました。政策番号 5 の「花と緑・水辺」は、第 5 次総合計画では、「都市整備」の中にあり、「公園・緑地・水辺」としていましたが、第 6 次総合計画からは、「公園」以外の「緑地・水辺」を「環境」の中に移動しました。

27 ページをご覧ください。基本目標 3 「こどもの健やかな成長と心豊かな人が育つまちづくり（こども・教育文化）」では、政策番号 1 の「こども・若者・子育て」は、第 5 次総合計画では、基本目標の「健康福祉」の中にあったものを、子ども真ん中社会の実現を目指して、切れ目のない取組が必要になることから、第 6 次総合計画からは、「こども・教育文化」の中に移動しました。政策番号 6 の「生涯学習」は、第 5 次総合計画では、「生涯学習」と「社会教育」と、それぞれの政策としていましたが、第 6 次総合計画からは、「生涯学習」の 1 つの政策に統合しました。

28 ページをご覧ください。基本目標 4 「誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支えるまちづくり（健康・福祉）」では、先ほど説明したとおり、「子育て」の政策が、第 6 次総合計画からは「こども・教育文化」の中に移動しました。

29 ページをご覧ください。基本目標 5 「富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすいまちづくり（産業）」では、政策番号 2 の「企業立地」は、第 5 次総合計画では、「工業」の中に明記していたものを、企業立地を一つの政策として位置付けました。政策番

号3の「商工業」は、第5次総合計画では、「工業」と「商業」と、それぞれの政策としていましたが、第6次総合計画からは「商工業」の1つの政策に統合しました。

30ページをご覧ください。基本目標6「富士山の魅力を活かした快適な居住環境を創造するまちづくり（都市整備）」では、政策番号3の「公共交通」と政策番号4の「住宅・住環境」は、第5次総合計画では、ともに「市民生活」の中にありましたが、第6次総合計画からは「都市整備」の中に移動しました。政策番号6の「公園」と政策番号7の「上下水道」は、第5次総合計画では、「環境」の中にましたが、第6次総合計画からは、「都市整備」の中に移動しました

31ページをご覧ください。基本目標7「便利で質の高い行政サービスを市民と共に創るまちづくり（共創）」では、政策番号1の「行財政運営」は、第5次総合計画では、「行政運営」と「財政運営」と、それぞれ別の政策としていましたが、第6次総合計画からは、「行財政運営」の1つの政策に統合しました。政策番号4の「まちのブランド化」は、第5次総合計画では、「地方創生」と「広聴広報」の中に、その政策を位置付けておりましたが、第6次総合計画からは「まちのブランド化」の1つの政策に統合しました。

32ページをご覧ください。第4章 将来人口です。前回の基本構想の概要案の説明で申し上げましたとおり、将来推計人口・目標人口とともに、直近の数値で再度計算させていただきました。その結果、将来推計人口の2035年推計値は、前回お示しした数値より約2,500人少ない113,757人。目標人口の2035年目標値は、前回お示しした数値より約2,000人少ない115,000人となりました。2の「目標人口」にあるとおり、本計画では、合計特殊出生率減少の抑制と、市外への転出超過数の縮減、純移動率の改善に取り組むことで2035年の目標人口を115,000人とします。

34ページをご覧ください。第5章 土地利用構想です。1の「土地利用の基本方針」については、6つある項目の構成については、第5次総合計画から変更はありません。本日は、第5次総合計画と比較して、項目の中に、新たに追加した内容を中心に説明させていただきます。追加した内容は3つです。1つ目は、(1)の「総合的かつ計画的な土地利用の推進」の内容に、低・未利用土地や空き家等の有効利用及び高度利用と産業集積の促進を図るために土地利用の最適化を進めることを追加しました。2つ目は、(2)の「豊かな自然環境との共生」の内容に地域共生型の再生可能エネルギーの導入促進に努めることを追加しました。

35ページをご覧ください。3つ目は、(5)の「魅力ある都市空間とゆったりとした生活空間の形成」の内容に、交通ネットワークの充実を図ることと、公園や緑地帯の整備による緑豊かな都市機能と富士山と調和した美しい景観の形成を目指すことを追加しました。

37ページをご覧ください。ゾーン別土地利用概念図については、前回ご説明させていただきましたとおりとなります。前回説明させていただきましたのは、3つです。1

つ目が、富丘地区に新たに第6次総合計画から「産業振興ゾーン」を設定する点です。2つ目は、内房地区について、第5次総合計画では「産業振興ゾーン」としていたものを、第6次総合計画からは「景観活用交流ゾーン」に変更する点です。3つ目は、杉田地区について、第5次総合計画と同様に、「産業振興ゾーン」に設定する点です。

38ページと39ページをご覧ください。こちらは、「将来都市像」から「重点取組」「土地利用」「分野別的基本目標と政策の体系」を示したものとなります。  
「基本構想（案）」の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

鈴木会長：

ありがとうございました。皆さんご覧になってきて頂いたと思いますので、早速内容についてご質問やご意見をいただきたいと思います。

河原崎委員：

商工業はなぜ一緒になっているのか。商業と工業は全く違う。商業と工業を一緒にした途端に、富士宮市の衰退は進んでいると思いますので、その辺のところをどういう考え方で一緒にしたのか説明をお願いします。

佐野企画戦略課長：

まず、基本目標・政策というものが一番頭のタイトルのようなものとして位置づけていて、それを商工業として統合させていただいているのですが、計画内容の方ではもちろん商業の項目と工業の項目は分かれております。その部分を、一体の政策にした経緯としては、まず、企業立地については別立てにはしているが、ビジネスコネクトを商工会議所等がやって頂いていることを考えると、もちろん別のことなのですけれども、その部分で商業と工業が連携して力を発揮するというところが見えてきましたので、施策としては別だけれども、政策としては一緒にさせて頂いております。

鈴木会長：

回答いただいた内容でよろしいでしょうか。ひとまずご意見をいただきました。  
他の委員の皆さまいかがでしょうか。

金子委員：

私は意見というよりは、感想に近いかもしれません、25頁「第3章 分野別的基本目標と政策の体系」の部分で、全部文章が「行われています」、「保たれています」という言葉で締められているのが、ちょっとしたことなのですが、かっこいいと言いますか、それを実現していますという状態にするというのが、すごく私的にはかっこいいなという感想を持ちました。なぜかというと、私もSNS発信をするなかで、文を考える

際に意識しているのが、誰もがわかりやすい表現、どな人が見てもイメージや共感をしやすい文面が結構大事だと考えているので、ここがすごくいいなって思いました。SDGsの話にもなりますけれど、達成することはもちろんんですけど、今どの時点にいるのかを示す指標に過ぎないと思っていて、みんなで目指す目標といのがまず大事になってくるのかなと思っています。だから見直す3年目となった時に、市の策定もそうだと思うのですけれど、5年目で見直していくのだと思う。また、今の時代は早く進んでいる。私には高校生と20歳の3人のこどもがいるのですけど、その子たちに「もうママすごく遅れてるよ」と言われるのです。なんかついていけないっていうのも、すごくよくあの感じることなのですが、それって時代が変わっていく中で見直していく、その中でやっぱり目標というのはすごい一つ重要なあの部分で、皆さんのが最初に見る部分なので、書き方や、読む人にどう伝えるかというところがすごくいいなっていう風に思いました。

佐野企画戦略課長：

説明では飛ばしてしまいましたけれども、今回。政策のところに目指すまちの姿を書かせて頂いております。ここでは10年後にこうあってほしい、こういうところを目指すというところを言葉で書いており、各部署で作成しています。バックキャスティングという、目指すべきものから逆算して、そこに向かって何をすべきか、ということを今回の計画では大事にしておりますので、これを書くことによって、各部署でも10年後を意識することになります。そういう意味合いも込めて各施策に目指すまちの姿を書かせていただいております。

鈴木会長：

これが前回説明いただいたバックキャスティングという考え方ですね。10年後を見通すのはなかなか難しいかもしれないが、皆さんへのヒアリングやワークショップから、10年後こうありたいという街の姿を分析すると、10年後はこういうまちでありたいという、それに向けて今後やり遂げていくべき仕事を明確にしていこうという組み立てになります。細かい表現の部分には修正が必要な箇所もあると思いますが、そこは皆さんの意見を伺って再度チェックをするということです。

伊藤委員：

32頁と33頁の将来人口、将来人口推計について、33頁に「2025年までは住民基本台帳人口（4月1日現在）、2030年以降は住民基本台帳結果をもとに推計」とありますが、推計の算式はどの様になっているでしょうか。単純に減少率を掛けていたら乱暴だと思います。それから、2035年の目標総人口を115,000人としていますが、この数値は、富士宮市の収支バランスが取れる最低の人員となっているのでしょうか。試算は出

来ているのでしょうか。富士宮が持続可能かつ税収維持ができる数値なのでしょうか。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございました。まず、将来推計人口につきまして、数式についてではないですが、社人研（社会人口問題研究所）と同様の数値の出し方をしています。それを用いた形で、現在の実績から算出した値となっています。女性の人口や比率などからはじき出されたものであり、富士宮市がこうしたいから、という意図を反映した数値ではありません。他方、意図が反映されているのが目標人口です。こちらは富士宮市がこれから政策を打つにあたって、出生率を増やすというのは現実問題難しいものですから、その部分は維持するという考え方になっています。そして社会増、つまり外から入ってくるという事象については富士宮市の場合はまだ望みがあるので、外からの呼び込みを目指していきたいという考え方になります。外から流入する若い方の比率を上げ、社会増を目指していくような施策を打って成功した場合、2035 年の段階で 115,000 人が実現するという考え方で算出しています。考え方としては以上です。

杉浦企画部長：

補足をさせていただきます。これだけ人口減少が当たり前になっている社会の中で、市政運営を維持していくということは非常に大きな問題だと思っております。そうした中で、過去の第 5 次総合計画策定時にも将来人口推計をお示しさせていただきましたが、その際人口はまだ増えていく、出生率がまだ上がっていくという国の考え方を想定したうえで計画を立て、それに基づく施策を講じてきましたけれども、現実と乖離してきているという状況です。同じような考え方のまま、まだまだ人口が増えていく想定の中で各政策施策を打った場合、今後非常にマイナスの影響が市政運営の中で想定されます。よって、やはり今回は人口減少にあらがうのではなく、あくまでも現実をしっかりと捉えた中でも、市民の皆様の満足と市政運営を維持できるような取組を実施していくと考えております。具体的に申しますと、富士宮市は恵まれた自然資源、いろいろな地域資源がございますので、そういったところをまず活用する中で、やはり外からの移住者、移住や定住については、まだまだ打つ手がある、また、移住まではいかないまでも、様々な交流を創出し、関係人口、富士宮市に関わる方を増やしていく政策が打てるのではないか、そうすることによって、まだまだ地域の活性化を目指せるのではないかと考えております。

また、デジタル技術などを上手く導入し、いかに少ない人数で市民サービスを実現するかといったところが今度計画の中で大きな施策、取組の重要なポイントになるんじゃないかなと考えております。

人材育成なんかもそうなのですから、これからは人口が少なくなる中でも優秀な人材をしっかりと育てていく、そういったところには課題もありますけれども、みん

なで一生懸命取り組んでいくと、そういったところの活気あるまちを今回目指していきたいという考え方でございます。

伊藤委員：

ありがとうございました。先日に当金庫において、野村総合研究所の方の講演を受けたが、富士宮市の2030年の人口は11万7千人と、この計画より厳しい見方をしていました。数値だけをみて安心するのではなく、今言っていただいたような施策の実施を今後、よろしくお願いしたい。

鈴木会長：

ありがとうございました。

市川委員：

23ページの「取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり」について、内容をみると、安心安全なまちづくりとありました。今回、しあわせを実感する、幸せを感じる富士宮ということで、幸せを市民の皆さまの幸福実感を上げるといった施策が必要になってくると思うんですが、取組3のところは、やはりこれはまちづくりの施策であるという風に思います。しあわせ作りというのはやはりもう少し横断的なものではないかと思います。

それからもう一点、第3章の分野別的基本目標と政策の体系ということで書かれている内容を見て、今回は人口減少社会になって「本市の魅力に惹かれる市外在住者や応援団（関係人口）」の創出というのは一つの大きなテーマになってくるのかと思います。富士宮市の場合はふるさと納税が県内トップクラスということであるため、そういう意味で、関係人口がある程度基礎があるというふうに考えているんですが、それが第3章の中に反映されている箇所があつたら教えていただきたいと思います。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。まず、23頁の取組3についてですが、言葉尻が幸せづくりとなっておりますが、中身には防災や減災について書かれている、というご指摘かと思います。幸せづくりを頭にして、そこにプロジェクトをぶら下げていきますが、その中には、もちろん「安心」というところから幸せという意味もありますが、例えば元気な高齢者の活動応援団という部分では、今まで福祉支援の対象となることが多かった高齢者に対して生きがいや、逆に社会への活躍を求めている部分があり、社会と繋がることによっても幸せにつなげるというのも、取組3の中では、明確に打ち出していきたいという意図がある。

また、関係人口の方につきましては、基本目標の中では、31頁の基本目標7の中に、

個々にはっきり表現するというより、まちのブランド形成における関係人口維持のための取り組みとして位置づけていきたい。

また、重点取組に戻るが、24 頁の取組 4 の中に、人づくりとして中の人を育成していくというのと、外の人、つまり富士宮市に愛着を感じていただいている市外の方の力も借りたいということからこの部分で関係人口というものを位置づけております。また、その下に、今検討しておりますが、重点的に取り組んでいくこととしてどういったものが良いのかを現在検討しているところでございます。

市川委員：

ありがとうございます。社会とのコミュニティとの繋がりがしあわせづくりにつながるということと理解した。

鈴木会長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

飯室委員：

10 頁、居住環境のところで、農地の管理や自然や山林の管理について言及を見ると、悪化している状況と思います。一方で後の資料を見ると、基本構想の中で、明確に農業の衰退であるとか、例えば未利用や低利用地、荒廃地についての改善策や構想が伝わらないように思った。自身も農業をやっているわけではないが、そういったところが見えてこない。目に見えるところが住んでいる地域にもあり、そういうものを改善していくようなものがよい。

21 頁の最初に製造業や農業、畜産、養鱒等の記載があるが、その上に書いてある「価値をさらに高める」に当たるのかと思うが、それだけで済ませてしまうのは違うのではないかと思います。

また、その後にも農林水産業というのが 29 頁にひとくくりで記載されていて、これも商工業同様に一つになっているのは違うのではないかと思う。もう少し明確に農業や、荒廃地への取組等を記載するべきだと思う。

佐野企画戦略課長：

前の 4 つ取組は、重点的に取組み、後ろに色々なものがありますが、それらは市が全般的に行うことでございます。そして重点取組の 4 つは、将来都市像を実現するために重点的に取組を行っていくという捉え方になっております。このあたりについて、農地の関係で言うと、取組の 2 や 3 の下に詳細が書いてあり、例えば取組 2 に関しては、若者や女性に選ばれることが課題でありながら、その課題は一方では人を引き付ける面、例えば富士宮市の荒廃地を何とかしたいという若者が外から来てくれるという面もご

ざいます。

また、「安心して」という部分では、先ほどもありましたが水田というのが単に無くなるのではなく、治水の面でも心配な面があるということから、そういったところへの農地を確保することがイコール地域の安全につながる等の意味合いでもあります。そういう意味では、この重点取組の具体的な取組内容については現在検討しているところです。

第3章の分野別基本目標の中には当然産業の中に農林水産業というものが入っており、ある意味従来から行っているものではありますが、そういったものを改めて10年先を見据えた時にどういったものを計画として立てていくことが必要かということを検討しております。この中で、農業の担い手を含めた振興策、居住環境にも繋がるようなものは重要なと思っていますので、また見ていただければと思います。

飯室委員：

ありがとうございました。

鈴木会長：

今の委員の質問ところは第3回、第4回で具体的に意識されてくるところかと思いますので、お考えの部分が反映されているか、しっかり確認していただければと思います。

土屋委員：

今の意見と同様なのですが、私も周りが茶畠に囲まれたところに住んでおりますが、10年前には自然環境が素晴らしいところだと思っていたのに、悲しいことに茶畠は荒れ放題です。いかに若手の人たちが継いでいくかということが課題で、殆どが今、荒れ果てて、農地にするにもお金がかかるし、どうして良いか分からぬ方が大勢いらっしゃる状況です。これについても真剣に取り組んでいただいて、どのように自然環境を守っていくか、また、本当に心配しながら周りの人たちの生活が変わってきていたなと思います。他所から人を呼ぶよりは、今住んでいる市民がいかに定着していくかを考えて、企業を工業団地に誘致したりする等、折角大学を出てきても富士宮市に自分の能力を発揮できる会社が少ないということもあって、なかなか若い人たちと一緒に暮らしているという方が少ない。高齢化してきて、周りも私たちは不便なところにいますので交通手段も危ぶまれているところです。若者も減っていて、10年後どうなるか心配しながら生活している状態です。心配ばかりしていて仕方がないですから、何とか若い人たちの有効な意見とかを聞く機会を持って頂き、高校生が頑張っているグループも今はあるようなので、市民と接する機会をつくっていただいて、良くなるような意見を求めていただくと良いと思っております。自然豊かな富士宮をなんとかみんなで守

っていきながら、生活が本当に潤いのある町にみんなで考えたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。今、土屋委員からも出ました通り、我々も政策それぞれで見てしまいがちなものですから、委員の皆さまにおかれましては、横串で見ていただけると助かります。また、具体的なものに関しては第4回の審議会でお示しさせていただきますのでまたそちらの方をご覧いただければと思います。

荻委員：

荻と申します。私、PTA会長なのですから、こどもたちにはいつも地域との連携ということで、学校で授業とかやらせていただいた時に、本職が農業であり、こどもたちにはあと10年、15年もしたら日本の農産物が食べられなくなる時代が来るのではないか、という話をさせていただくのです。同世代の農業従事者の中でこどもたちに農業を継がせようという方がもう1割もいないような現状でございます。

でも、国の中では米が安い高いという話が、たくさんされていると思うのですけど、実際、富士宮市のような小規模な農場では最低本当に60キロのお米が3万円くらいはしないととても農業を続けられない。本当に生産性の悪い中山間地域がありますので、農業機械を買う補助金はたくさんあるのですが、その中でも農地が狭くて効率化ができない、そういう中で農地を借りたいっていう方が沢山いるんですけど、借りたいっていうことは大規模にやりたいということなので、なかなか狭くて環境の悪い圃場を借りてくれる方がいらっしゃらない。こういったこともやはり僕ら民間ではどうにもならないので、真剣に考えていただかないと、今、流行っているお店がありますけれども、そこに出している方々は60~70歳以上の方がメインですので、あと10年したら農業をやる方が本当に減ってしまうと思います。僕たちの中では圃場が狭くて使いにくいよねとか、そういう話が多いのです。本当に今、農業が危機的産業になっているのかなっていうことを思います。

私は去年トラクターを新しく買ったのですけれど、ここ一年ぐらいで100~200万円ほど値上がりしております。農産物の肥料も農薬も非常に値上がりしており、売上が若干上がっても、それ以上経費が上がっていて、農業をやりづらい時代になってきたなと思います。また、いろんなところに今優良田園住宅というものを使って、調整区域にも家が建てられるようになっていますが、そういったところに建築されたおかげで、その周りで農業をやっている方が、異臭騒ぎ等、農業をやりづらい状況に置かれているというのも現実ありますので、その辺も考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございました。まさに農業の振興という部分は計画の中でも、しっかりと位置づけなければならないと思っております。

全体的に人づくりというのに今回は重点として入れております。後継者に関するお話もありましたが、そういった方々が将来にわたって、しっかりと担っていただくということ也非常に重要なことだと思っております。皆さんには色々な視点で見て聞いて頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

鍋島委員：

27 ページの目標 3 の一つ目の「こども・若者・子育て」について、子育てに関する項目が前計画から移動になったとの説明があった。こどもが真ん中にあるということでこちらに移動になったと思うのですが、先ほど説明いただいた中に、切れ目のない支援というお話をしていただいたように思っています。結婚、妊娠、出産という文章だけを見ると、それがゴールで、それが達成されると良いという文章に見えてしまうので、切れ目のない支援や、切れ目なく支えるといった文言をこちらに入れていただくと良いのかなというふうに思いました。

基本目標 4 では、福祉とのころに「切れ目のない支援体制」というように冒頭に記載があるので、こちらの方では多分、載ってくると思うのですけど、こちらの子育てのほうにも切れ目のない支援という文章の記載を変更、検討いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。切れ目ない支援というところは、国のこども計画にも位置づけられており、それに倣う形で考えている部分がありますので、今回のご意見についても担当に伝えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

鈴木会長：

ありがとうございました。それでは、そろそろ時間も迫って参りましたので、皆さんからご意見を頂きたいところではありますが、今回扱った内容、分野についての追加意見についてコメントをいただけるようしていただきたいと思いますので、この後事務局から、このような形で述べていただきたいというような、お願いのメッセージも含めて、今後について、皆様方に説明をいただくようにしたいと思います。

それでは、時間が参りましたので、本日の審議事項は以上で終了をさせていただこうと思います。

今の点も含めて、事務所からご連絡をいただければと思います。では、よろしくお願ひします。

### 3 その他

杉浦企画部長：

鈴木会長どうもありがとうございました。

それでは、次は、「3 その他」でございます。事務局より連絡事項がございます。

事務局（企画戦略課花田）：

それでは、2点事務連絡です。

1点目について、本日、第6次富士宮市総合計画の序論・基本構想（案）について、ご審議いただきましたが、質疑がある委員は、本日、配布した「質問、意見等提出様式」にご記入の上、FAXまたはメールにて、7月25日（金）までに、事務局へご提出ください。様式データについては、会議終了後、メール送付いたします。また、いただきました質問、意見については、事務局でとりまとめ、後日開催される審議会にて、当局から回答させていただきます。

2点目として「次回以降の審議会の日程及び審議内容」について、説明させていただきます。次回の審議会では、基本計画案「基本目標1くらし・安全」から「基本目標4健康・福祉」について、ご審議いただきたいと思います。

次回、第3回の審議会は、8月19日（火）午後3時から市役所710会議室（この場所）で開催いたします。よろしくお願いしたいと思います。

杉浦企画部長：

以上で「3 その他」を終了します。

### 4 閉会

杉浦企画部長：

それでは、本日の予定は全て終了しました。

以上で第2回富士宮市総合計画審議会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

午後5時終了